

令和7年度第3回岡崎市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会議事録

- 1 日 時
令和8年3月16日（月）午後2時～午後2時40分
 - 2 場 所
岡崎市役所西庁舎701号室
 - 3 出席委員
柏原正尚会長、鈴木正博副会長、小澤竜三委員、鈴木基広委員、竹本達司委員、鈴木義光委員、樋田宣行委員、奥村直子委員、子安由美子委員、檀広実委員 以上10名
 - 4 欠席委員
なし
 - 5 事務局
福 祉 部：青山部長
ふくし相談課：伊奈課長、寺西副課長、鈴木地域支えあい係係長
熊谷主査、早川主査
介護保険課：野々山課長、天野副課長、渡邊事業所指定係係長、藤井主査
 - 6 議 題
地域包括支援センターの運営について【公開】
 - 7 報 告
地域密着型サービス事業所等の指定（令和8年4月1日時点）について【公開】
 - 8 議 事 録（要旨）
議事について事務局より説明
- 会 長 基幹型業務のみとなることについて、地域型業務をしないことによって包括の業務がわかりにくくなるなど影響があると思うがいかがか。
- 事務局 地域型がなくなることにより影響はあると思われるが、他の地域型センターの後方支援として基幹型は障がい者や生活困窮者支援、虐待案件など複合的な課題に対応しているため、今後はここをしっかりとやらしてもらいたいと考えている。社会福祉センターに移転することによって社協本部にあるボランティアセンターや成年後見支援センター等の業務を持っているという強みを生かして対応できると考えている。

- 会 長 どちらかというプラスの面が大きいと考えていいか。社協が担っている地域を支援する機能、ネットワーク作りや住民の力を高めるという地域福祉業務をやっていることと一緒にやっていけるということか。圏域を持たないという職員が現場の状況を見えにくいという懸念もあるが、連携を図っていけるようになるというなと思っ
ている。人員が移ったり変更されたりすると思うが、人員確保などにおいて足りなくなるということがないように行政に支援してほしい。
- 竹本委員 愛宕学区住民は、中央、ひな、社協、中央と変更を繰り返し替えている。担当が変わるということは人が変わるということか。
高齢者人口 5000 人というのは一般的な規模なのか。
- 事務局 包括は、概ね 7000 人を超えないように圏域を設定している。3000
人に満たない学区もあるが、学区数が多いと負担が大きいため、高
齢者人口と担当学区数を鑑みて圏域を設定している。
社協から福祉事業団に変更していくことになるので職員も変わる。
- 竹本委員 愛宕学区は小さく、社協職員と密にやってきたので、一人でも残っ
てくださればと思ったが仕方がない。
- 事務局 1 年かけて丁寧に説明や引継ぎをしていくのでご理解をおねがいし
たい。
- 壇委員 ここ数年、警察や社協など様々な機能が市役所や中心部から移っ
ているように感じている。老朽化対応や集約は必要だと思うが、負の
面もあると思う。各地域に包括支援センターがあって、岡崎全域を
カバーしているので、移転することによって遠い地域がカバーされ
ないことがないようにしてほしい。地域として手薄になるという懸
念があるように思える。
- 事務局 基幹型業務は美合に移るが、地域包括支援センターの地域型業務は
中央地域福祉センターに拠点が移っても遠くなるということはない。
美合に移転する事業については、アウトリーチ訪問する業務や
食糧支援業務、生活困窮者の地域づくり事業としての子ども食堂の
立ち上げ支援など康生町の拠点はなくなってもデメリットはないと
考えている。
- 会 長 社協が円滑に移行できるように行政も支援をしながらやっていくこ
と、アウトリーチなど人数と専門性が必要なものについては、人員
確保について社協と行政がともに考えてほしい。全国的に高齢者は
増えているが減ってきたときにどうするのか、サービスの担い手と
の需要と供給のバランスも難しいと思う。地域全体の建物や業務の
複合化が必要になると思う。
- 樋田委員 社協では、令和 9 年度の開始に向けて経営改善として機能の集約の
中で圏域変更を考えている。美合だけでなく額田やゆうあいの家な
ど拠点が分散している。サービスセンターの建物が老朽化している

中で、拠点を集約し基幹型に注力することとした。一年かけてしっかりとした引継ぎや事後のフォローもしていく心づもりである。フットワークが重要だと思うので、社協が持っている機能を活かしながら努力していきたいので、ご理解をいただきたい。

会 長 今回の社協の移転は、包括の圏域変更に限らないことだと思うので、懸念事項があれば挙げてほしい。何かあれば事務局に申し出てほしい。

報告について事務局より説明

会 長 介護予防支援業務の指定を居宅介護支援事業所が受けることができたことによって包括の業務の軽減になっているのか。指定を受けた介護予防支援事業所のケアプラン作成件数を数字として出していただくことは可能か。

事務局 指定を受けた介護予防支援事業所は6件である。介護予防支援事業所の指定を受けた居宅のケアプラン作成の件数以上に、後期高齢者など介護ニーズが高まっているため、包括の負担が減っているということはない。数字が出せるかどうかは持ち帰って確認する。

会 長 本日の議事は全て終了したので、事務局にお戻しする。
事務局 令和7年度第3回岡崎市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会を終了する。

以上